

議会 - 第2回定例会 -

6月23日に招集された第2回定例町議会は、6月26日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、令和2年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策について

○対策本部

2月25日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策準備室」を設置、その後2月26日に近隣町での感染者の発生が報告されたことにより、「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」へ改め、連日、本部会議を開催し、各種対策を講じてきました。

現在、国の緊急事態宣言は解除となっておりますが、感染防止対策などのため、当面、対策本部を継続していきます。

○町内各施設の開設状況

小中学校は、北海道教育委員会からの臨時休業要請により、4月20日から5月6日を臨時休業とし、更にその後5月31日まで期間を延長しました。

「認定こども園ド・レ・ミニ」「児童館」なども、5月末まで休所または休止し、その他の公共施設も5月末まで休止などの取り扱いとしていましたが、国の緊急事態宣言の解除を受け、利用制限などを徹底し、一部の施設を除き順次再開しています。

が続いているマスクを町民一人当たり10枚配布したほか、感染リスクの高い人工透析を受けている方へ50枚の配布、70歳以上の高齢者や妊産婦の方へ追加配布しています。十分な量ではありませんが、感染拡大防止のため、今後もマスクの納入状況を見極めながら、適宜、配布を検討していきます。



全町民へ配布された
サージカルマスク

大型連休期間中に北海道が行う休業要請以外で、自主的な判断により営業を自粛された場合に限り、1事業所10万円の支援金を給付する「新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金」は、35件の申請を受け、5月25日には支給を終えています。

災害発生時の避難所用に屋内

○消毒資器材等の納入状況

予防対策及び発生時の拡大防止策として必要となる、マスクや消毒器材などについて、これまで品薄の状態が続いていましたが、最近では一部の製品について少しずつではあります品数も増加している状況です。

○特別定額給付金の支給状況

世帯構成員1人に対し、10万円を支給する特別定額給付金について、オンラインによる申請受付は5月7日、郵送などによる申請受付は14日から開始しました。支給状況は6月19日現在、給付対象者5448人に対し、5299人の方が受給し、給付総額は5億2990万円、給付率は、97・3%です。



特別定額給付金
臨時受付会場の様子

テントや段ボールベッドなどを購入する「防災活動支援事業」は、全国的な在庫不足の状況により納入が見通せませんが、早期購入に向け取り進めます。

「乳幼児健診事業」は、実施に当たって3つの密を避ける健診体制とすることから、実施回数を増やすこととしています。

「高齢者共同生活施設管理事業」では、「あいあい荘」における感染予防対策のための資器材を購入します。

「児童生徒端末整備事業」は、児童生徒向けの1人1台学習用タブレット・パソコンを整備するもので、町内3校の全ての児童生徒用パソコン419台及び中学校教員用パソコン20台を整備するものです。

「修学旅行支援事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新冠中学校の修学旅行の実施時期を5月から10月に変更したことに伴う、経費の増額分を支援するものです。

「学習環境整備事業」は、少人数での授業及び間隔を空けての授業を実施するうえで、教室が不足する新冠小学校及び新冠中

○高齢者世帯への健康確認調査

75歳以上の一人暮らしの118名に対し、健康確認調査を3月から5月まで月1回、訪問や電話により行ったほか、特別定額給付金申請手続きの支援も行いました。

○地方創生臨時交付金を活用した事業

国において、地方自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設され、町への第1次分限度額は、6529万3千円であり、活用を図るべく、職員のアイデアを含め、各課からの事業提案の精査を行い、感染症対策、商工業者持続化支援、学習環境整備、消毒資器材購入など20事業、対象事業費9010万2千円の実施計画を5月20日に日高振興局に提出しました。

緊急度の高い事業として6月1日の第2回臨時議会で予算議決をいただいた主な事業は次のとおりです。

「家庭用ごみ袋配布事業」は、外出自粛の影響により家庭での排出ごみが増加していることから

学校の特別教室を普通教室として使用するための備品を整備するものです。

このほか、国の事業採択を待つて、現在、保留している事業も、国の判断を見ながら順次予算措置を図ります。

2 JR日高線にかかる取組について

昨年11月12日の町長会議で、JR北海道と個別協議を正式に行うことなどの方針を決定し、管内課長会議などで協議を重ねていきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大にともない2月下旬以降、会議開催が困難となっており、6月4日に町長会議が約7カ月ぶりに開催されました。

JR北海道の綿貫常務から、日高線バス転換調整案の提示を受けた概要は、JR北海道からの地域への支援はバス転換費用として調整案をベースに、まちづくりの観点からの支援を加え拠出する、実際の使途は拠出金を原資として、地域で検討いただきたい、併せて支援金の総額は25億円との考えが示されています。

次に、調整案のポイントは、